

介護保険給付の対象													介護保険給付の対象外				利用料金	
要介護度	基本	加 算										介護保険負担割合	①負担額 (1ヵ月)	利用者負担段階	食費	居住費	②負担額 (1ヵ月)	1ヵ月合計金額 (①+②)
	施設サービス費	看護体制Ⅰ	看護体制Ⅱ	個別機能訓練 加算Ⅰ	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員配置 加算	日常生活継続 支援	個別機能訓練 加算Ⅱ	科学的介護 推進体制加算	介護職員処遇 改善加算Ⅰ	介護職員等特定 処遇改善加算Ⅰ							
要介護1	652	6	13	12	11	27	46	20	50	1ヵ月の 合計単 位数に 8.3%を 乗じた 単位数	1ヵ月の 合計単 位数に 2.7%を 乗じた 単位数	1	25,978	2	390	820	36,300	62,278
														3-①	650	1,310	58,800	58,800
														3-②	1,360	1,310	80,100	106,078
														4	1,445	2,100	106,350	132,328
												2	51,956	4	1,445	2,100	106,350	158,306
3	77,933													4	1,445	2,100	106,350	184,283
														1	28,274	2	390	820
												3-①	650			1,310	58,800	136,733
3-②	1,360											1,310	80,100			108,374		
4	1,445											2,100	106,350			134,624		
2	56,547											4	1,445	2,100	106,350	162,897		
												3	84,820	4	1,445	2,100	106,350	191,170
														1	30,739	2	390	820
3-①	650															1,310	58,800	143,620
3-②	1,360											1,310	80,100			110,839		
4	1,445											2,100	106,350			137,089		
2	61,477											4	1,445	2,100	106,350	167,827		
												3	92,215	4	1,445	2,100	106,350	198,565
														1	33,069	2	390	820
3-①	650															1,310	58,800	151,015
3-②	1,360	1,310	80,100	113,169														
4	1,445	2,100	106,350	139,419														
2	66,137	4	1,445	2,100	106,350	172,487												
		3	99,206	4	1,445	2,100	106,350	205,556										
				1	35,331	2	390	820	36,300	71,631								
3-①	650					1,310	58,800	158,006										
3-②	1,360	1,310	80,100			115,431												
4	1,445	2,100	106,350			141,681												
2	70,662	4	1,445	2,100	106,350	177,012												
		3	105,993	4	1,445	2,100	106,350	212,343										
				1日あたり							1月あたり				円	円(1日あたり)		円

料金表の見方

要介護度と介護保険負担割合より ①負担額を選び、さらに利用者負担段階より ②負担額を選び、合計の金額が利用料金(1ヶ月分)の概算になります。

※ その他、サービスの提供により加算があります。(初期加算30単位、療養食加算6単位(1食毎)等)

※ ①負担額は総単位数に地域単価(10. 14円)を乗じた金額に負担割合に応じた金額です。

※ 利用者負担段階は、利用者の方の所得や課税状況等により区分されます。

※ 利用料金は1ヵ月を30日として計算した概算です。利用状況により誤差があります。

※ おむつ代は含まれていますが、医療費は含まれておりません。

※ 令和3年9月までの期間について、新型コロナウィルス感染症に対する特例加算として、介護給付の対象負担額に0.1%を乗じた金額が加算されます。